

第31期定時株主総会招集ご通知に関するの インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

株式会社省電舎

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (URL <http://www.shodensya.com/>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲等に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1社
- (2) 連結子会社の名称 ドライ・イー株式会社
- (3) 非連結子会社の数 1社
- (4) 非連結子会社の名称 PT. SDS ENERGY INDONESIA

前連結会計年度に新たに設立した非連結子会社1社は、当連結会計年度末までには事業活動を開始しておらず、また純資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていませんので、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない上記非連結子会社1社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は11月30日であり、連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

② たな卸資産

原材料は移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、未成事業支出金は個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）
節減量分与契約資産
（機械及び装置）
顧客との契約期間を耐用年数とする定額法
その他の資産は定率法
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② メンテナンス費用引当金
省エネルギー事業（エスコ事業）において、当社製品保証期間中に発生が予測されるメンテナンス費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち当連結会計年度末までに負担すべき費用を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
工期のごく短いもの等については工事完成基準を適用し、その他の工事で当連結会計年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。
- (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項
 - ① 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
 - ② 連結納税制度の適用
当社及び連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

II. 会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度の期首から適用し、当期純利益の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

Ⅲ. 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「前渡金」は、金額の重要性が増加したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「為替差益」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

Ⅳ. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 102,323千円

Ⅴ. 連結損益計算書に関する注記

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

給料及び手当 133,071千円

支払報酬 65,063千円

2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

研究開発費 236千円

3. 減損損失

該当事項はありません。

Ⅵ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式 | 1,842,273株 | —株 | —株 | 1,842,273株 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式 | 1株 | —株 | —株 | 1株 |

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

Ⅶ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、一部、営業取引に際し前受金を受け入れ、信用リスクの軽減を図っております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であります。上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しており、また、その内容が取締役に報告されております。

出資金は、投資事業有限責任組合への出資であり、投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に財務内容を把握することにより管理しており、また、組合契約等の変更の有無についても適切に管理しております。

営業債務である買掛金及び未払金はそのほとんどが3カ月以内の支払期日であります。

また、営業債務や借入金、仮受金等は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。詳細につきましては、「(注)2.」をご参照ください。

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時 価 (千円) | 差 額 (千円) |
|---------------|--------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 248,033 | 248,033 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 327,245 | 327,245 | — |
| (3) 投資有価証券 | 1,487 | 1,487 | — |
| 資産計 | 575,766 | 575,766 | — |
| (1) 買掛金 | 5,030 | 5,030 | — |
| (2) 短期借入金 | 165,000 | 165,000 | — |
| (3) 未払金 | 254,913 | 254,913 | — |
| (4) 未払法人税等 | 24,595 | 24,595 | — |
| (5) 未払消費税等 | 82,330 | 82,330 | — |
| 負債計 | 531,869 | 531,869 | — |

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、上場株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

| 区 分 | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 49,600 |
| 出資金 | 39,002 |
| 合 計 | 88,602 |

非上場株式及び出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

IX. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 158円10銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 31円28銭 |

X. 重要な後発事象

当社は、平成28年3月30日開催の取締役会において、当社グループが推進する再生可能エネルギーを推進するための事業資金として資金の借入を決議し、平成28年4月15日付で実行いたしました。

- (1) 借 入 先 株式会社エールケンフォー（※）
- (2) 借 入 金 額 150百万円
- (3) 借 入 金 利 1.475%
- (4) 借 入 実 行 日 平成28年4月15日
- (5) 返 済 期 日 平成29年3月31日
- (6) 担 保 の 有 無 無

※ 株式会社エールケンフォーの代表取締役中村健治氏は、当社の大株主であり、現名誉会長であります。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) たな卸資産

原材料は移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、未成事業支出金は個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

① 節減量分与契約資産

(機械及び装置)

顧客との契約期間を耐用年数とする定額法

② その他の資産は定率法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

4. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) メンテナンス費用引当金

省エネルギー関連事業（エスコ事業）において、当社製品保証期間中に発生が予測されるメンテナンス費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち当事業年度末までに負担すべき費用を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工期のごく短いもの等については工事完成基準を適用し、その他の工事当事業年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

II. 表示方法の変更

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「未収入金」は、金額の重要性が増加したため、当事業年度より独立掲記することとしております。なお、前事業年度の「未収入金」は20,458千円であります。

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「敷金及び保証金」は、金額の重要性が増加したため、当事業年度より独立掲記することとしております。なお、前事業年度の「敷金及び保証金」は28,796千円であります。

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「前受収益」は、金額の重要性が増加したため、当事業年度より独立掲記することとしております。なお、前事業年度の「前受収益」は1,714千円であります。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 101,913千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 短期金銭債権 | 168,626千円 |

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

売上高

127千円

業務委託料

5,092千円

営業取引以外の取引による取引高

3,055千円

Ⅴ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

(単位：株)

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------|------------|------------|------------|-----------|
| 普通株式 | 1 | — | — | 1 |

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産 | 千円 |
|--------------|----------|
| 減価償却資産 | 6,442 |
| 材料廃棄損等 | 28,217 |
| ゴルフ会員権評価損 | 897 |
| 貸倒引当金否認額 | 45,879 |
| 投資有価証券評価損 | 4,439 |
| メンテナンス費用引当金 | 93 |
| 減損損失 | 762 |
| 前払費用（特別損失） | 6,124 |
| 事業撤退損 | 58,243 |
| 子会社株式 | 58,178 |
| 税務上の繰越欠損金 | 240,179 |
| その他 | 149 |
| 小計 | 449,607 |
| 評価性引当額 | △449,607 |
| 繰延税金資産合計 | — |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △378 |
| 繰延税金負債合計 | △378 |

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種 類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者 との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科 目 | 期末残高 (注4) |
|-----|--------------------------------|---------------------|----------------|--------------------|---------|-------|--------------|
| 子会社 | ドライ・イー 株式会社 | 所 有 直接100% | 役 員 の 兼 務 | 経営指導料の 受取 (注1) | 3,055 | — | — |
| | | | | 仕入・経費等 の立替 (注2) | 325,913 | 立 替 金 | 55,875 |
| | | | | 連結納税による 個別帰属額 | 69,121 | 未収入金 | 69,121 |
| | | | | 資金の貸付の 回収 (注3) | 40,000 | — | — |
| | | | | 資金の預り | 100,000 | — | — |
| 子会社 | PT. SDS ENERGY INDONESIA | 所 有 直接 95% | 役 員 の 兼 務 | 経費等の立替 | 7,613 | 立 替 金 | 38,915 |
| | | | | | | 預 け 金 | 4,714 |

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注1) 経営指導料及び業務委託料の取り決めについては、業務内容を勘案し、同社と協議の上、決定しております。取引金額には消費税等を含めておりません。
- (注2) 仕入・経費等の立替については、グループ内の業務の効率を図るものであり、実際発生額を積算しております。
- (注3) 資金の貸借に関する適用金利は、市場金利を勘定して決定しております。
- (注4) 期末残高には消費税等を含めております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 111円88銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 13円17銭 |

IX. 重要な後発事象

当社は、平成28年3月30日開催の取締役会において、当社グループが推進する再生可能エネルギーを推進するための事業資金として資金の借入を決議し、平成28年4月15日付で実行いたしました。

- | | |
|-----------|-----------------|
| (1) 借入先 | 株式会社エールケンフォー（※） |
| (2) 借入金額 | 150百万円 |
| (3) 借入金利 | 1.475% |
| (4) 借入実行日 | 平成28年4月15日 |
| (5) 返済期日 | 平成29年3月31日 |
| (6) 担保の有無 | 無 |

※ 株式会社エールケンフォーの代表取締役中村健治氏は、当社の大株主であり、現名誉会長であります。